

デジタル・先端技術を活用した公共交通サービスの導入を検討されている皆様へ

千葉県では、地域公共交通の利便性や効率性等の向上を図るため、ICTやAI等デジタル・先端技術を活用した新モビリティサービスの導入等に要する経費について、補助金を交付します。

導入するための事前調査にも活用できます！！



補助対象事業者	市町村と協働で事業を行う企業・大学等
補助金額	補助対象経費の1／2以内 (最大300万円)
補助対象事業	①新モビリティサービスの導入可能性について調査研究等を行う事業 ②新モビリティサービスの導入等を目的とした実証実験等を行う事業

公募期間：令和6年7月9日（火）～8月9日（金）

申請方法：持参・郵送・メール（一部書類は原本の提出が必要）

メールアドレス：koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp

郵送先：〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

総合企画部交通計画課企画調整室宛て

審査：1次審査（書類審査）
2次審査（プレゼンテーション形式）

事業期間：令和6年9月～令和7年3月

交付予定：令和7年4月～5月

※申請書様式・要綱等詳細は県HPをご覧ください。

（URL）<https://www.pref.chiba.lg.jp/koukei/r5shinmobi/r5shinmobi.html>

【問い合わせ】

千葉県総合企画部交通計画課 企画調整室 043-223-2063
メールアドレス koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp

よくあるお問い合わせ

Q 新モビリティサービスとは何ですか。

A デジタル・先端技術を活用した公共交通サービスをいいます。

Q デジタル・先端技術を活用した公共交通サービスとはどんなものがありますか。

A 例えば、AIオンデマンド交通、キャッシュレス決済の導入、オープンデータ化等が該当します。
デジタル・先端技術の活用には様々な事例が考えられますので、幅広くご相談ください。

Q 調査にも補助金は活用できますか。

A できます。地域の課題整理や先進事例の研究、勉強会の開催等の新モビリティサービスの導入の準備段階でもご活用いただけます。

Q 「市町村と協働」するためには、どうしたらよいでしょうか。

A 事業の実施を予定している地域の市町村に、事業の実施主体の構成員として参加してもらう必要があります（任意の団体等を設立する必要はありません）。詳細は別途ご相談ください。

Q 国の補助金との重複申請は可能でしょうか。

A 国の補助金を受けている事業は対象外となります。

Q 交付までのスケジュールを教えてください。

A 交付までのスケジュールは以下のとおりです。
(多少前後する場合がございます)

